

令和6年度 大田区立粂谷中学校（夜間学級） 学校経営計画

校長 佐藤 太

1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を掲げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。

- ・自ら学び、考えることができる生徒
- ・感性豊かで、思いやりのある生徒
- ・心身ともに健康な生徒

2 夜間学級の指導目標

年齢・国籍の多様な生徒の実態から、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識があり、生徒一人一人が大切にされる明るく楽しい学校を目指すことを基本に据え、国際社会に生きる、日本の未来を担う人間の育成を目指して、次の指導目標を設定する。

- ・基礎的学力を充実させ、夜間学級で学ぶことに誇りをもたせる。
- ・規律・責任・勤労を重んじ、何事にも主体的に対応できる人間性豊かな生徒を育成する。
- ・家庭、職場、学校との調和のとれた健康的な生活をさせる。

3 学校経営の基本理念

「多様で変化に富んだ時代や社会に、夢や目標をもって主体的・意欲的に生き、未来社会を創造的に生きる生徒をはぐくむ教育」を基盤として、生徒一人一人をしっかりと受けとめ、伸ばし育てる学校づくりを行う。

4 目指す学校像（「信頼」をキーワードに）

教職員が互いに信頼しあい、生徒の成長を信じて教育に力を入れ、保護者・地域から信頼される次のような学校を目指す。

- (1) 生徒一人一人が自信と誇りをもち、笑顔あふれ、意欲的に活動のできる夢や希望にあふれた学校
- (2) よき伝統・校風があり、保護者・地域から信頼される、安心・安全で規律ある学校
- (3) 教職員が力を合わせ、生徒の主体的な学びと心身の健全な成長を支えていく学校

意欲的で笑顔あふれる学校生活

5 目指す生徒像（人権教育研究協力校として）

「みんながいる わたしがいる さしのべる 生きている」（生徒会が作成した人権標語）を活かした取組を推進し、次のような生徒を育成することを目指す。

- (1) 自ら学び、考えることができる生徒
 - ・関心・意欲をもって進んで学ぶ。
 - ・正しく考えて、判断し、行動することができる。
- (2) 感性豊かで、思いやりのある生徒
 - ・お互いの個性を認め合い、自分も他者も大切にし、誰にでも温かく接し、協力できる。
 - ・自他の命を尊重し、自然や環境を大切にする。
- (3) 心身ともに健康な生徒
 - ・心にゆとりがあり、常にポジティブ思考で、明るく生き生きと生活する。
 - ・規則正しい生活をし、運動に進んで取り組む。

6 本校（夜間学級）の教育の特色

学齢を超えた義務教育の未修了者等が入学条件で、10代から50代までの幅広い年齢の生徒が学習していることから、生徒一人一人の習熟度、学習状況にあつた教育活動を行う。また、外国籍の生徒（日本語を母語としない生徒）には、全ての学習の基礎となる日本語や日本文化、日本の生活習慣を理解させるため、個々の生徒の実態に即した教育活動を行う。

- (1) 様々な生育歴による多様な生徒の学力に対応するために、基礎・基本を重視し、特に、国語・数学・英語の指導に重点を置く。学習集団は日本語の習熟度によりコースを分けて指導にあたるが、英語、数学はそれぞれの習熟度別少人数指導を行う。実技教科については2グループ編成をし、技術・家庭はさらにそれを2分割する。（学習集団の編成の工夫）
- (2) 来日して間もない外国籍生徒に対しては、日本語を主に学習するコースを設置して指導にあたり、すべての学習の土台となる日本語力の育成を図る。
- (3) 始業前または長期休業中に、生徒の学力を補充・発展させる目的で補習を行う。
- (4) 外国籍生徒の祖国の生活習慣及び仕事や家庭状況などの違いに配慮しながら、授業や行事等で国際交流を図り、社会性並びに国際性を育み、国際理解教育を推進する。
- (5) 学校公開日、年3回の土曜授業公開を通して保護者や地域教育連絡協議会委員、生活・文化センター、福祉事務所、ボランティア団体等との連携を図るとともに、学校の紹介活動で夜間学級についての理解が深まるよう働きかける。（社会への働きかけ）
- (6) 昼間部の生徒との連携、交流を推進し、生き方・在り方等相互に学び合う環境づくりを目指す。

7 学校の教育目標を達成するための方針と主な方策

※ 大田教育ビジョン（第4期教育振興計画）の理念を踏まえて達成方針を展開する

(1) 未来社会を創造的に生きる生徒の育成を目指す。

コミュニケーション能力、情報活用能力、共に生きる力等、これからの中の社会の変化にしなやかに対応する力を育成する。

- 様々な外国籍生徒との集団生活を通して、互いに国際理解を深めるよう支援する。また、世界の平和と人類の幸福に貢献できる態度を育成する。
- 国籍や年齢の多様な集団で学んでいることを生かして、全校スピーチ大会、お国自慢料理を作る会等、他の国の文化や我が国の文化・伝統の理解を中心とした学習活動を探求的に行い、より良く生きる資質や能力を育てる。
- 外国語教育指導員（英語カフェ）、実用英語技能検定、英語学習アプリ English4skillsなどを活用し「聞く・話す・読む・書く」能力を高める。
- 学習者用タブレット端末や学習コンテンツ、地域の人材や社会教育施設などを効果的・積極的に活用し、生徒が生涯にわたって学び続けることができるための力を育む。
- 生徒自らが生活範囲や行動範囲を広げ、社会性を高められるよう支援する。
- 中・高年齢の生徒においても自己の適性を再発見し、自分なりの目標をもって前向きに学校生活が送れるようカウンセリング等の支援を行う。
- 社会体験を通じて、自ら考え、将来の生き方を意欲的に切り開いていく態度を養う。

(2) 学力の向上を図る取組を推進する。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

生徒一人一人の学習状況を把握・分析し、個に応じた指導内容や教材、指導方法を工夫し、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、進んで学習する意欲や態度を育て、家庭学習や補習を充実させる。

- 習熟度・年齢・体力等に配慮した個に応じた授業グループ編成を行う。各教科とも学習状況表などを活用し、学習カウンセリングを行うとともに、教材の工夫、授業内容・方法の改善や指導技術の向上に努める。
- 国語科においては、読書指導活動計画に基づいた読書指導、漢字指導、作文指導、全校スピーチ大会に向けての指導等を充実させ、生徒の読解力、表現力の向上を図る。
- 漢字、計算、音読をはじめとした反復的な学習により、基礎的・基本的な学力の定着を図る。それらを土台にして自主的、自発的な学習態度を身に付けさせる。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け ICT 教育の推進、情報活用能力の向上、情報モラ

ル教育の充実を図る。

- 科学教育やＳＴＥＡＭ教育（ものづくり教育）の充実を図り、論理的、科学的な思考力を育成する。（ＳＴＥΑＭ=Science Technology Engineering Art Mathematics）
- 授業力向上推進校の指定を受け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、学力向上と基礎学力の定着を図る。また、ＩＣＴ機器を活用した授業を充実させ、論理的思考力や情報活用能力の向上を図ると共に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

(3) 豊かな心の育成を図る教育を推進する。

東京都人権施策推進指針に示された人権課題の中から、特に高齢者や外国人に対して目を向け、差別や偏見をなくし、互いの人格を尊重する豊かな心の育成を全教育活動を通して行う。また、日常および面談週間の際の教育相談や学校生活調査などを通して、進路や生き方に対するガイダンスを充実させ、生徒の自己決定力を培い、生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

- 心の教育を推進するため、生活経験豊富な生徒の体験を教材として生かす。
- 校内研修会やケース会議を通して、国籍、年齢等多様な生徒の実態把握と生徒理解に努めるとともに、自他の生命を尊重しようとする態度を育成する。
- 生命尊重週間を充実させ、生きることのすばらしさ、大切な命について、思いや考えを深め生命を尊重する心を育てる。
- 主に若年層の生徒や年度途中の入学生徒に対しては、日本における社会生活の基本的ルールやマナーを身に付けさせるとともに、他者への思いやりの心をもたせ、自律的生活態度を育成する。指導にあたっては保護者との連絡を密にし、通訳との連携も図る。
- 年齢層の幅が広い生徒が在籍する特色を生かし、生徒相互で学び合う関係を築かせるとともに、日本の生活での不安を乗り越えられるよう強く前向きな気持ちを育む。
- 毎週金曜日の桃谷タイムの時間や学校公開、その他学校生活のあらゆる機会を通して、規範意識向上プログラム等を活用し、人の生き方、相手の気持ちについて考えさせる教育を推進する。
- 特別の教科道徳の授業では、よりよい生き方について話し合う場を確保する。
- 年3回（4月、9月、12月）の面談週間や日常の教育相談等で、生徒の良さを認め励まし、具体的な目標に向かって自ら取り組む向上心を育てる。
- 長期欠席者への対応（欠席理由等の聞き取りなど）を密に行うとともに、本人及び家庭との定期的な連絡により、生徒の心身の状況を把握し、欠席日数の減少に向けて継続的な指導に努める。
- 学校行事では、協調性を育むことに重点を置いて計画し、指導にあたる。また、生徒会役員を積極的に行事の計画や運営に関わらせ、自主的・自治的な生徒会活動が行えるよう支援する。
- 昼間部の生徒との交流を積極的に図り、相互の理解を深め、豊かな心を育てる。

(4) 体力の向上と健康の増進を図る取組を充実させる。

生徒の年齢や障害等の実態に応じた体力の向上を目指すとともに、家庭とも連携し、全教育活動を通した食育・健康教育の推進を図る。

- 保健体育科の授業においては、豊かなスポーツライフの実現を重視し、運動の多様な楽しみ方を男女共習で学習し健康の保持増進を図る。
- 高齢、虚弱、障害等の生徒の実態に応じて、全員が参加できるような活動内容・方法を工夫し「学校2020レガシー」を育む。
- 体育的行事（連合体育大会等）や部活動（バレー・ボーラー大会）、区保健所の協力による衛生教室等と教科を関連させて体力向上への取組を充実させる。
- 自ら心身の健康増進を図れるようにするために、健康指導等を通して、健康に関わる知識や習慣を身に付けさせる。また、給食時を利用して栄養バランスや望ましい食事の在り方等、食育に関する指導を推進する。

(5) 魅力ある教育環境向上づくりを目指す。

昼間部や関係機関との連携やＩＣＴ機器の活用を推進し、生徒が安心して楽しく学べるように教育環境の充実を図る。また、各教科や日本語の指導内容・方法についてのＯＪＴ研修や指導教諭による模範授業等への参加などを通して、授業改善の取組を推進する。

- 登下校の安全確認、危険行為への毅然たる指導、定期的な安全点検など、日常の安全管理を徹底する。また、真剣な避難訓練を実施し、防災等、緊急時の対応体制は、教職員全員が精通し、即時に対応できるようにする。
- 交通事故や不審者等による犯罪、ハイテク犯罪等に対する危機管理意識を高め、事故や犯罪に巻き込まれないように安全指導を推進する。また、関係機関との連携をとりながらセーフティ教室や薬物乱用防止教室等を実施し、自らを守る知識と技術を身に付けさせ、心構えを養う。
- 大田区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ・自殺の未然防止として、SOS の出し方に関する指導等を通し早期発見・早期対応に努める。
- 授業改善プランに基づく工夫(ICT 機器の活用等)などの取組を推進する。
- 学校公開等における授業アンケートを工夫し、授業改善に生かす。
- 各種研修会へ参加し、研修内容を教員間で共有化を図るとともに授業改善に生かす。
- 昼間部と連携し、きめ細やかな対応に努める。(進路面、行事面など)

(6) 学校・家庭・地域が一体となってともにすすめる教育を推進する。

家庭、職場、地域、学校が連携を図り、調和のとれた健康的で安全な生活が送れるようにする。また、「地域のなかにある学校」という認識のもと、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、生徒の全人的成長を図る。

- 地域の協力の下、地域に根差した学校づくりとして、生徒の愛校心や郷土愛を育む。
- 家庭での基本的な生活習慣の確立を啓発し、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を図る。
- 学校で学ぶことの意義を理解させるとともに、職業についての理解を生涯学習を踏まえて指導(キャリア・パスポートの活用)し、キャリア教育を推進する。そのため、ハローワークとの連携や、高校訪問、卒業生・高校の先生の話を聞く会等を実施し、家庭や職場との連携を図る。
- 地域人材をゲストティーチャーとして活用し、セーフティ教室、消費者教育、キャリア教育、安全教育、保健教育(がん教育等)などを実施し、健康・安全(防犯)についての意識を高める。
- 不登校対策年間計画を活用した「居場所づくり」「きずなづくり」を意識し、関係機関との連携を図り、組織的な対応を実践する。
- ホームページを定期的に更新して、情報を積極的に発信する。
- 入学資格を有する既卒者へのPRの充実を図り、入学後の対応(合理的配慮)にも注意を払う。
- 保護者、地域への対応にあたっては、誠意をもった対応、あいさつ、時と場に応じた服装、ミスの認識(素直にミスを認める態度)などを励行し、接遇の向上に努める。

8 組織運営と学校予算の活用

- (1) 報告・連絡・相談・記録・調整による情報の迅速な共有化を図る。
- (2) 学校経営方針に基づき、中心となる分掌業務には創意工夫を施し、責任をもって取り組み、中長期的な展望をもち計画的に遂行する。
- (3) 効果的・創造的に予算の活用を図り、計画的な物品購入を目指す。ペーパレス化の推進、使用していない場所の節電の徹底などを行い、削減できた経費を生徒の活動の充実に活かす。
- (4) 会議の効率化を図るために、事前に内容の予告をするとともに、お互いが貴重な時間であることを認識し、開始時刻と終了時刻の厳守を徹底する。

9 教職員の服務の厳正と健康の維持管理

- (1) 教育公務員としての職責を自覚し、今一度、自らの職責を十分に認識し、服務の厳正に努める。
- (2) 服務事故防止研修を定期的に実施し、事故の未然防止に努める。
- (3) 日常的な健康増進に努める。また、定期健康診断はこれらかの形で必ず受診する。
- (4) 心身の健康に関して何か困ったことや悩みごと等がある場合には、早めに相談し、ヒアリングを通してのカウンセリング等で、体調をリフレッシュしていくようとする。
- (5) 教職員相互の健康維持とワークライフバランスの実現に向けて、業務の精選や情報機器の活用を推進し、効率的・計画的に校務を遂行するために教職員の叡智を結集する。